

令和2年(2020年)3月11日

広陵町 町長 山村 吉由 様
同 教育長 植村 佳央 様

日本共産党広陵町議会議員団
八尾 春雄
山田 美津代

新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を求める申し入れ

新型コロナウイルス感染症は、日本国内での感染が拡大し、政府より学校の休校やイベントの自粛の要請が行われるなど、暮らしに深刻な影響が出てきています。

町民の不安を解消し、暮らしと健康を守るために、町として下記の対策を抜本的に強化するよう緊急に申し入れるものです。

記

1. 日々更新される正確な情報の収集と発信に努めること。
2. 保健所や医療機関と連携して、感染拡大を予防する体制を緊急に強化すること。
3. 相談窓口の電話番号、疑わしい場合の医療のかかり方や医療費公費負担のしくみ等を、町役場をはじめとした公共施設や公共機関でのアナウンス、掲示などで広く周知すること。
4. 小、中、高校の全校一律休校による混乱が広がっています。子どもたち、保護者、教職員への影響を緊急に調査・掌握し、教育委員会、全学校長と協議して全校一律休校の見直しも含め、各学校の自主的判断を尊重して最善の対策を講じること。
5. 町役場をはじめとした公共施設において予防対策及び感染確認の場合の措置を徹底すること。
6. 感染が疑われる事例に対してはすべて速やかに検査ができるよう、国に要請すること。
7. 罹患者の情報公開に当たっては人権保護に十分配慮し、流言や差別事案に対しては毅然と対処すること。
8. 滞納により国民健康保険証の留め置きとなっている国保世帯に対しても、緊急に短期保険証を送付すること。
9. 町の公共施設の休館により、予定していた催事・行事を中止した場合に発生した損失については全額町で補償すること。
10. 新型コロナウイルスの影響で事業の継続に困難が生じている企業、商店等に対し、安倍首相が、3月7日政府新型コロナウイルス感染症対策本部会合で創設を言明した国の無利子、無担保融資制度の活用手続きを具体化し、周知すること。
11. 休業・失業によって生活困難が生じた町民に対して、相談窓口を設け、生活福祉資金貸付の利用や公租公課・水道料金等の支払い猶予・減免、生活困窮者自立支援事業、生活保護制度などを用いて支援を行うこと。

以 上